

3 月定例会

平成 22 年度の一般会計当初予算を一部修正可決したほか、特別・企業会計の当初予算、平成 21 年度の補正予算、条例改正など 40 議案を可決しました。市政一般質問においては、17 名の議員が質問を行いました。

また、一般会計の当初予算については、一般会計予算特別委員会を設置し、集中的な審査を行いました。



当初予算

平成 22 年度の一般会計当初予算を一部修正可決したほか、5 件の特別会計、6 件の企業会計の当初予算を可決しました。

平成 22 年度の一般会計当初予算の予算規模は 337 億 7,000 万円で、前年度と比較して、18 億 3,000 万円の増、伸び率は 5.7% となっています。

歳入面での主な増減は、景気悪化による市税の減、財源不足を補うための基金からの繰入金・市債の増など、歳出面での主な増減は、子ども手当や生活保護対策事業の増による民生費の増、公営住宅建設等による土木費の増などです。

また、「新幹線を活かしたまちづくり」、「産業の振興と雇用の確保」などについて予算を重点的に配分しています。

特別会計では、老人保健事業会計が平成 22 年度の精算事務をもって会計を終了し、企業会計では、モーターボート競走事業会計が念願の SGR レースの開催など、7 億 100 万円の単年度利益を見込んでいます。

一般会計当初予算を修正可決

修正可決

一般会計当初予算において、財政健全化計画との整合性や、認可保育所に通う子どもだけを対象とする制度の公平性の問題などを理由に、認可保育所の第 2 子保育料を無料化する事業について、一部保護者負担（基準額の 4 分の 1）とする修正案が提出されました。

この修正案については「無料化を継続すべき」との反対意見も出されましたが、賛成多数で可決されました。（※詳細は 4・5 頁をご覧ください）

補正予算

約 13 億 5,800 万円を追加する平成 21 年度の一般会計補正予算を可決したほか、5 件の特別会計、3 件の企業会計（ともに平成 21 年度）の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、土地開発公社から入国管理センター跡地を買い戻し、多目的スポーツ広場として整備する新規事業（約 7 億 1,600 万円）

や生活保護対策事業の増などです。

特別・企業会計の補正予算の主なものは、簡易水道・下水道事業会計の工事費の減や、病院事業会計の旧職員住宅の土地建物の売却などです。

条例

市職員の勤務時間に関する条例改正や農業基本条例の制定、大村市交通傷害保険の廃止など 9 件の条例案を可決しました。

主なものは「大村市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」で、これは国家公務員の勤務時間に対する国の取扱い状況に鑑み、一般職の職員の 1 日の勤務時間を 8 時間から 7 時間 45 分に変更するものです。

審査の付託を受けた総務委員会では、勤務時間が 15 分短縮されても、市役所の開庁時間の変更しないよう要望し、理事者から「勤務時間の変更に伴う市民サービスの低下を防止するため、職員の当番制度や時差出勤等に対応していく」との答弁がありました。